

四日市コンビナート協力会社災害防止協議会等連絡協議会 幹事会議事録

四日市コンビナート協力会社
災害防止協議会等連絡協議会



開催日時 令和3年1月12日 11:00～
場 所 平成昴
出席者 会 長 岩野
副会長 原岡、山口
幹 事 萩野、佐野、山本、森、
監督署 横田安全衛生課長
事務局 伴野 、 オブザーバー 服部

議 事

1. 事業報告 (令和2年9月以降)

- 9/ 2-3 職長・安全衛生教育 塩浜クラブ 受講 19名
10/29 安全管理講習会 (KYT) 塩浜クラブ 受講 14名
11/12 特別研修講演会 四日市文化会館 出席 68名
「熱中症予防の取組み」
三菱ケミカル 安全衛生協議会局長 兼 同協議会
工事安全衛生協力会 事務局長 鶴崎 正典様
「労働災害発生状況とその留意事項および法令改正について」
四日市労働基準監督署 横田 安全衛生課長
「複数事業労働者に係る労災保険給付の概要について」
四日市労働基準監督署 久保 労災第一課長
11/27-28 優良施設見学会 (中止)

2. 中間研修講演会について

- (1) 2021年2月16日計画の中間研修講演会の件
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講演会、意見交換会とも中止(既に決定)を事務局より報告
- (2) 令和3年度以降の中間研修講演会および意見交換会の廃止検討
中間研修講演会(意見交換会)の行事廃止について会長より検討結果が報告された。
幹事意見聴取の結果、行事廃止について賛同が得られたので、今後作成する令和3年の事業計画からは除外することになった。(添付資料1 参照)

3. 財政報告

四日市コンビナート協力会社災害防止協議会等連絡協議会(連絡協)の財政の推移と現状について会長より報告があった。(添付資料2)

平成 28 年以降、以下の収支改善対策を行い、主要行事の収支は、年間-509 千円から +15 千円に改善している。

- ① 会費 1 社年間 500 円の値上げ
- ② 優良施設見学会会費の値上げ 30→38 千円
- ③ 総会意見交換会値上げ 5→6 千円
- ④ 職長教育テキストの印刷製本の内製化

連絡協の財政は安定な状態になったので、この状態を維持するように努めることとする

4. 横田安全衛生課長からのご指導

横田課長よりご指導があった。

- ① 令和元年と令和 2 年の各 12 月末での労働災害発生状況は、死傷者数 元年 741 名、2 年 661 名で製造業が大きく減少し、小売業は増加している。建設業全体では 84 名で横ばいであるが、その他の建設業は 21 名から 28 名に増加している。
- ② 事故の型別労働災害発生状況
業種全体では、転倒が 153 名、無理な動作・動作の反動が 114 名、墜落・転落が 112 名である。建設業では、墜落・転落が運輸業の 35 名に次いで 27 名と多く、墜落・転落で 2 名死亡となっている。

5. その他

- ① 連絡協議会の労働災害発生状況（事務局より報告）
防災協の協力会社での労働災害発件数（令和 2 年 1 月-11 月）は、28 件で令和元年より 4 件少ない。12 月の集計が送付されたら、四日市コンビナート協会災害防止協議会等連絡協議会の加盟協力会社の件数を特定して、労働災害事例検討会を 3 月 2 日から行う予定である。
- ② 職長・安全衛生責任者講習
本年 2 月の講習は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため定員を 18 名に抑えて開催案内をしたが、計画していて受講できない方がおり、協議会を通じて追加開催の要望があった。事務局で講師と開催場所を調整中であり、可能となったら 5 月後半または 6 月初旬に追加開催をすることになった。

以上

中間研修講演会（意見交換会）の行事廃止検討

1. はじめに

毎年の計画行事として2月に実施している中間研修講演会・意見交換会について今後も継続して実施すべきか検討することにした。

2. 中間研修講演会の経緯

- ① 中間研修講演会は、平成13年より開始され、13年と14年は、受講者数を30名以内に絞って、四日市労働基準監督署（以下、監督署）安全衛生課長から3時間にわたり専門的な講義を受けた。
- ② 平成15年以降は、安全衛生課長より1時間程度の講演を受け、その後、引き続いて意見交換会を実施している。意見交換会への参加者は、監督署（平成28年29年は不参加）、元方企業（発注者企業）及び当連絡協議会の会員および職長教育・KYTのトレーナーである。

3. 講演会について

- ① 講演会後に意見交換会が行われるので、講演会時間は1時間程度（1テーマ）である。
11月に特別研修講演会が行われた直後なので、2月の中間研修講演会は「安全対策等について」などの漠然としたテーマになりがちで、監督署でも講演テーマの選定に苦慮されている。監督署からは連絡協から講演してほしいテーマを出してもらいたいと要望されており、法改正などの説明したいトピックスがない時は、連絡協から講演希望テーマを出してもらわないと、講演会の維持は難しいと言われている。
11月の講演会後1月初旬には、2月の講演会テーマを決める必要があるが、2月講演会テーマ選定には手詰まり感がある。
- ② 2月の講演会は、意見交換会の【前座】的な意味合いもあり、意見交換会がない場合には、講演は2テーマ（2時間程度）行わないと、1テーマだけでは内容の乏しい講演会となってしまう。
一方有効なテーマを増やすことも前述のように簡単には出来ない状況にある。

4. 意見交換会について

- ① 意見交換会は、意義のある会であるが、6月の総会でも意見交換会は行われている。年間2回意見交換会を実施する類似団体はほとんどないのが現状であり、相当に過重な活動であると考えられる。
(2021年2月については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施は困難と考えられたので、中間研修講演会と意見交換会は中止が決定されている。)

以上を踏まえて、2月に実施している中間研修講演会と意見交換会について、今後も継続実施すべきか幹事会で検討したい。

以上

表-1 : 中間研修講演会と特別研修講演会の講演テーマ (平成20年以降)

| 中間研修講演会 | | 特別研修講演会 | |
|-----------------------------|------------------------|----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 平成20年2月20日 (pm5:00~6:00) | 労働災害発生状況と事業者責任について | 平成20年11月13日 (2008年第12回) (pm 1:30~4:00) | ①精神障害等の労災認定について ②仕事と生活の調和の実現について ③労働災害事例研究 |
| 平成21年2月20日 (pm5:00~6:00) | 健康診断の取扱について | 21年11月13日 (2009年第13回) (pm 1:20~4:00) | ①労災保険給付の概要 ②派遣及び請負における安全衛生管理について ③改正労働基準法について |
| 平成22年2月17日 (pm4:30~5:45) | 平成21年における管内の 労災事故事例 | 22年11月10日 (2010年14回) (pm 1:20~4:00) | ①第三者行為災害に係る手続きについて ②労働関係法令の改正動向 ③労災防止指導員から見た労働災害と防止策 |
| 平成23年2月24日 (pm4:30~5:30) | 送検事例について | 23年11月17日 (2011年第15回) (pm 1:20~4:00) | ①労働時間の適正化について ②最近の安全衛生の動向について ③職場におけるメンタルヘルスクエア(管理職の役割) |
| 平成24年2月16日 (pm4:30~5:30) | これからの安全管理について | 24年11月15日 (2012年第16回) | ①雇い入れから退職までの要点 ②適正な安全衛生管理について ③職場のメンタルヘルス対策(職場復帰支援プログラム) |
| 平成25年2月27日 (pm4:00~5:00) | 事故防止対策について | 25年11月14日 (2013年第17回) | ①労災保険特別加入制度について ②労働時間管理をめぐる諸問題 ③特定元方事業者の安全管理について 職場のメンタルヘルスクエア |
| 平成26年2月17日 (pm4:00~5:00) | 効果ある安全衛生教育について | 26年11月13日 (2014年第18回) | ①労働基準監督署に寄せられる相談状況から考える労務管理について ②災害防止対策について ③労働安全衛生法の改正等について |

| | | | |
|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成 27 年 2 月 26 日 (pm4:00~5:00) | リスクアセスメントの有効性について | 27 年 11 月 10 日 (2015 年第 19 回) | ① 有期労働契約の無期転換ルールについて ② 労働災害の現状と防止対策について ③ ストレスチェック制度について ④ 足場からの墜落・転落災害防止対策について |
| 平成 28 年 2 月 23 日 (pm3:00~5:00) | 改正労働安全衛生法に基づく化学物質等のリスクアセスメントについて セミナー：建設業における労務管理の重点事項 | 28 年 11 月 10 日 (2016 年第 20 回) | ① 労働災害等の状況と防止対策について ② 労務管理のポイントについて |
| 平成 29 年 2 月 24 日 (pm4:00~5:00) | 「第12次労働災害防止計画の最終年度に向けて」 | 29 年 11 月 7 日 (2017 年第 21 回) | ① 労務管理のポイントについて ② 労働災害の状況と防止対策について ③ 働き方改革について |
| 平成 30 年 2 月 23 日 (pm4:00~5:00) | 「体験 フルハーネス安全帯 他」 | 30 年 11 月 6 日 (2018 年第 22 回) | ① フルハーネス安全帯について ② 働き方改革について |
| 平成 31 年 2 月 21 日 (pm4:00~5:00) | 「働き方改革について」 「フルハーネス安全帯について」 | 令和元年 11 月 6 日 (2019 年第 23 回) | ① 受動喫煙防止対策等について ② 労働災害防止対策等について |
| 令和 2 年 2 月 18 日 (pm4:00~5:00) | 「安全対策等について」 | 令和 2 年 11 月 12 日 (2020 年第 24 回) | ① 熱中症予防の取組み ② 「労働災害発生状況とその留意事項および法令改正について」 ③ 「複数事業労働者に係る労災保険給付の概要について」 |

四日市コンビナート協力会社災害防止協議会等連絡協議会（連絡協）
の財政報告

四日市コンビナート協力会社
災害防止協議会等連絡協議会



1. はじめに

四日市コンビナート協力会社災害防止協議会等連絡協議会（連絡協）の財政の推移と現状について報告する。

2. これまでの経緯

平成 27 年時点で連絡協の財政は徐々に悪化していた。主要収入である年会費は、各元方（発注者）企業の協力会（協議会）組織ごとに固定費 3 万円と加盟会社 1 社につき 1 千円であり、協議会設立時には 640 社程度の加盟会社数があったが、平成 27 年度では 500 社程度に減少しており、平成 18 年度以降は 100 万円程度の会費収入で推移していた。

平成 27 年で過去 5 年間の費目ごとの収支（収入－収入）を見ると、総会が－308 千円、優良施設見学会が－309 千円、研修講演会が－277 千円、職長教育・安全管理教育の講習会収支が＋386 千円となっていた。また、事務経費などの経常経費は年間 880 千円程度必要となっていた。

総じて、連絡協の財政収支は、平成 21 年より悪化傾向にあり、年間平均 371 千円減少しており、平成 27 年度期末繰越金は 1,800 千円程度になっていた。

平成 27 年当時の年間収支平均 （単位：千円）

| | |
|--------------------|-------|
| 会費収入 | 1,017 |
| 講習会収支 | 386 |
| 総会収支 | -308 |
| 優良施設見学会収支 | -309 |
| 研修講演会収支（講演会・意見交換会） | -277 |
| 経常経費 | -880 |
| 収支 | -371 |

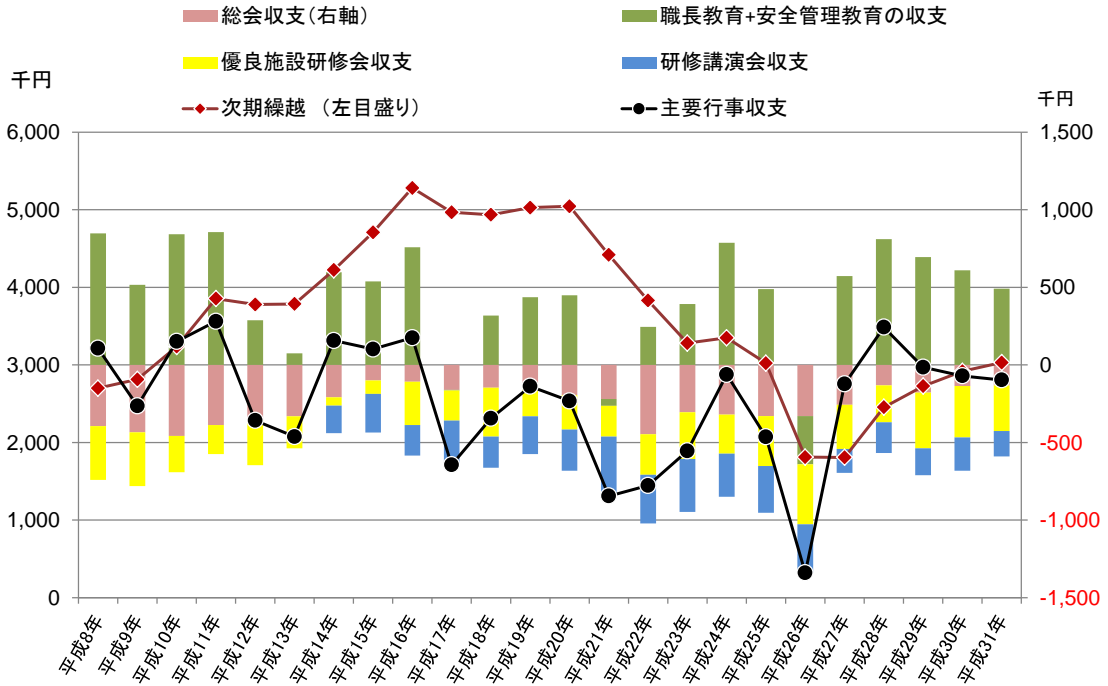
この状況を放置すると財政は、4 年で破綻し連絡協の活動は停止せざるを得なくなることが予想されたため、財政健全化の施策について幹事会で協議し次の対策が実行された。

- ⑤ 会費 1 社年間 500 円の値上げ
- ⑥ 優良施設見学会会費の値上げ 30→38 千円
- ⑦ 総会意見交換会値上げ 5→6 千円
- ⑧ 職長教育テキストの印刷製本の内製化
(KYT 教育 年間回数 2→3 回に増加開催)

3. 財政の改善状況

平成 27 年以降主要行事（総会、優良施設見学会、研修講演会、職長教育と安全管理教育）の収支の安定化により財政状況は徐々に改善し、令和元年繰越金は、3,030 千円となっている。

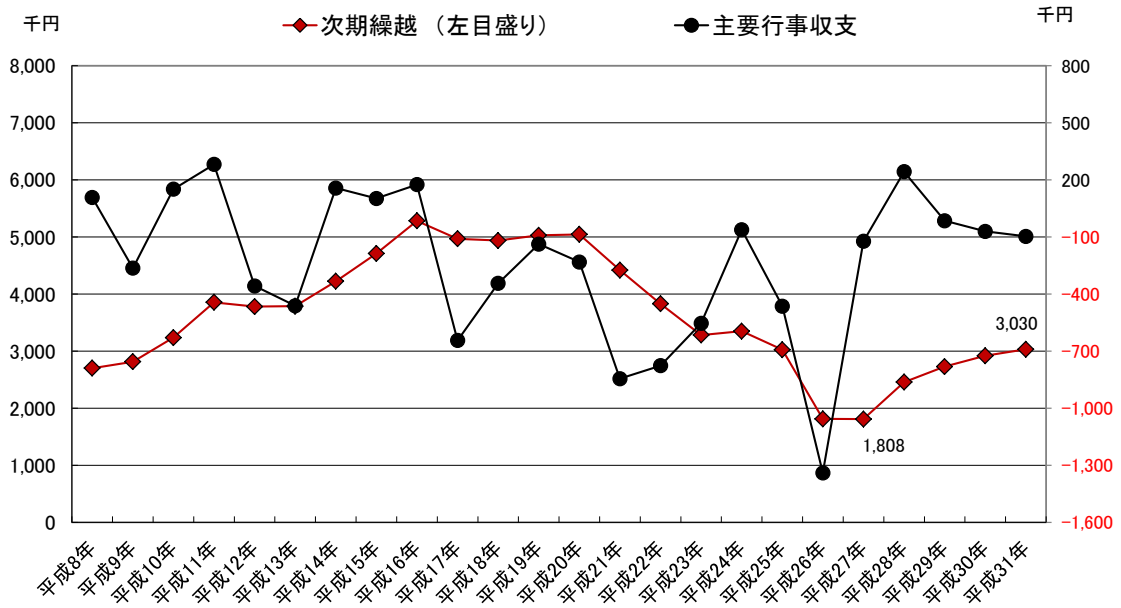
連絡協議会 繰越金と主要収支の推移



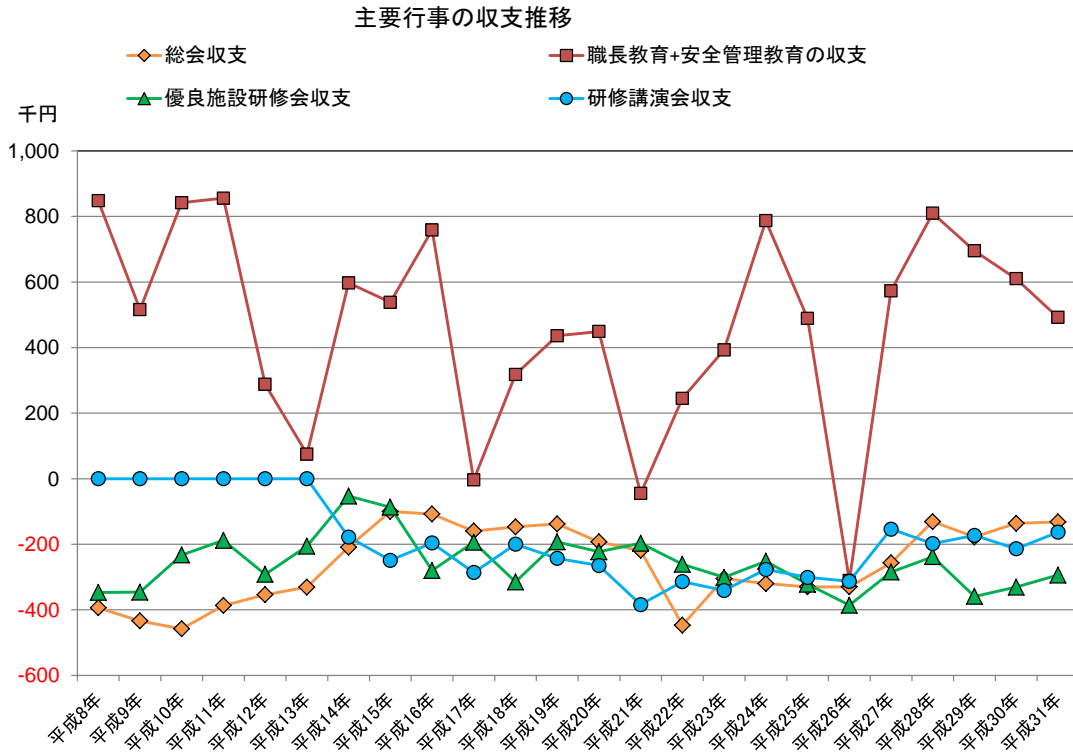
4. 財政収支改善の項目

収支改善で大きいのは、主要行事の収支改善であり、職長教育テキスト印刷製本の内製化、職長教育・安全管理教育収支の安定化により収支が安定している。

繰越金と主要行事収支の推移

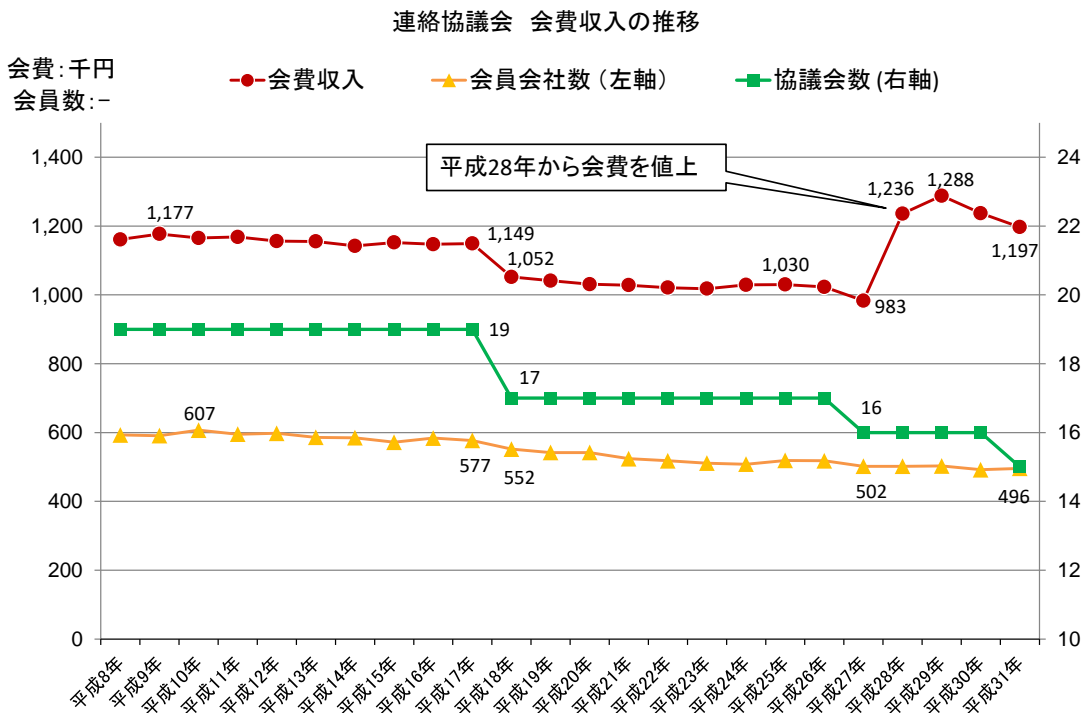


主要行事の個別項目は、総会、職長＋安全管理教育（KYT）、優良施設見学会、研修講演会である。職長＋安全管理教育の収支が安定化したことが多く貢献している。



会費収入

会費収入は平成 28 年から値上げしているが、加盟協議会（協力会）数と加盟会社数が減少しているため、過去の収入レベルを維持するにとどまっている。



5. まとめ

(1) 会費収入

平成 28 年から会費を値上げしているが、会員数の低下で値上げ効果は相殺されている。
今後会費収入の増加は望めない。

(2) 主要行事の過去 4 年平均の収支（平成 28 年度から令和元年）

| | | |
|-----|--------------------|----------------|
| (ア) | 総会（意見交換会を含む） | -144 千円 |
| (イ) | 優良施設見学会 | -306 千円 |
| (ウ) | 研修講演会（意見交換会を含む） | -187 千円 |
| (エ) | <u>職長教育と安全管理教育</u> | <u>+652 千円</u> |

小計 + 15 千円

主要行事の収支は、年間-509 千円から +15 千円に改善している。

平成 28 年から安全管理教育（KYT）は、年間 2 回から 3 回に回数を増やしたので収支改善に貢献している。

(3) 連絡協の財政は安定な状態になったので、この状態を維持するように努めることとする。

以上